

1. 上之郷の歴史

元文三年(1738)差出帳(農地の状態を記載した書類)に「東西三町十一間(約347m)、南北六町三間(約660m)、村長横如斯。東は尾州様御領舟付村道法十九町(約2km)、西は御支配所(江戸幕府領地のこと)岩道村道法五町(約550m)、南は尾州様御領下笠村道法三町(330m)、北は尾州様御領栗笠村道法四町(約440m)、御水帳(キリシタンの洗礼台帳)其他は前々より御断申上置候通り、七十四年以前(寛文四年(1664))治兵衛と申者庄屋之節、失火にて焼失仕候」とあり、沿革は詳かでない。

元和高帳(元和時代(1615~1624)の村高や寺社の石高を記入した書物)には上之郷村、美濃国諸旧記(美濃国の人名・地名・歴史・地理等をまとめた書物、寛永時代(1624~1645)末期、正保に完成)には上口村、正保郷帳(正保時代(1645~1648)の国絵図と共に村名石高を国単位でまとめた書類)には上ノ江村、元禄高帳(1688~1704)・文久高帳(1861~1864)には上之郷村となっている。

| 資料 | 年代 | 村名 | 上之郷の領主 |
|---------|-------------------|------|-------------------------|
| | 慶長七年(1602) | | 日根野高継の采地(領地・占有地)となる |
| 元和高帳 | 元和時代(1615~1624) | 上之郷村 | |
| | 寛永八年(1631) | | 日根野家断絶のため幕府直轄地となる |
| | 寛永一七年(1640) | | 高須藩主 小笠原貞信の領地(入封)となる |
| 美濃国諸旧記 | 寛永時代(1624~1645)末期 | 上口村 | |
| 正保郷帳 | 正保時代(1645~1648) | 上ノ江村 | |
| 元禄高帳 | 元禄時代(1688~1704) | 上之郷村 | |
| | 元禄四年(1691~) | | 高須藩廃藩、幕府直轄領の後、笠松代官領 |
| 元文三年差出帳 | 元文三年(1738) | | 1664年に火災があり、史料消失の記載あり |
| | 宝暦一三年(1763) | | 大垣藩預(高須藩は元禄13年(1700)再興) |
| 文久高帳 | 文久時代(1861~1864) | 上之郷村 | |

- ・高帳：江戸時代、郡代・代官の管轄地の村高(村の石高の総和)、一万石以下の旗本御家人の領地または諸国寺社領の石高(米の収穫量で一石は約150kg)を記した帳簿。
- ・郷帳：江戸幕府が、諸大名らに国絵図とともに作成・提出させた、一国単位に各村の村高を書き上げた帳簿。
- ・差出帳：江戸時代の文書で、現在の市町村勢の要覧に当たる。領主が村と村勢(人口、財政、産業、商工業、施設等)を把握するため村に書かせたもの。

慶長七年(1602)日根野左京亮(左京亮：左京職の次官、官位の名称)高継が、徳川家康より上之郷を含む美濃国の領地を賜り采地(年貢収納権を持つ領地のこと)となる。高継は寛永三年(1626)死去し、子の高次も寛永八年(1631)に死去し、嗣子(正室の長男)がなく家系が絶えたので幕府直轄地となる。寛永一七年(1640)高須藩主として小笠原貞信が二万二千石で入封(土地を与えられてその領地に入る)したので高須藩の領地となる。しかし水害の多さから藩政は困難となり、元禄四年(1691)高須藩は廃藩となり、上之郷は幕府直轄となり、笠松代官領となった後、宝暦一三年(1763)大垣藩預となって明治維新に至った(村高六一六石三合。笠松県)。なお高須藩は尾張藩第2代藩主徳川光友の次男、松平義行による領地交換により元禄13年(1700)再興している。

○日根野左京亮高継：江戸時代の旗本。日根野高吉の二男、母は戸田忠成の娘。左京亮は官位名
 慶長7年(1602)より徳川家康に仕える。美濃国安八郡・石津郡・多芸郡・方県郡・大野郡・山県郡・厚見郡の岐阜県内旧七郡の一部分において采地(年貢収納権を持つ領地のこと)七千石を徳川家康から賜わった。

後に小姓^{こしょう}（将軍の身辺雑用職）となり、大坂の陣に従軍する。元和三年（1617）五月二十六日、采地の朱印（領地の認め印）を受ける。寛永三年（1626）死去。法名は逸閑^{いつかん}。東京駒込^{こまごめ}の勝林寺に葬^{ほうむ}られる。

上之郷は天領で、この土地の住民は、同じ下笠輪中の中にあつて運命共同体としての下笠・栗笠・船附・大野の今尾藩領の住民に対して、何事につけても優位にあつたと伝えられる。（養老町史史料編下巻近世史料「327」いわゆる「八通証文」の中に上之郷村の名が見えないのはその一例と思われる。）

（八通証文：下笠輪中^{あくすいおちえ}悪水^{しょうもん}落江に関する証文で、下笠・大野・栗笠・船付・大場新田・根古地^{ねこじしんでん}新田^{かま}・釜段^{だん}・徳田^{とくだ}・根古地^{ねこじ}・駒野新田^{とりか}・小坪新田^{りょうしゅおわり}・釜段新田^{たかす}の間で取替わされ、関係する領主尾張藩^{りょうしゅおわり}・高須藩^{たかす}・大垣藩^{かんぶん}が立合っており、寛文11年（1671）のもの6通、同12年のも2通の計8通の証文があるので八通証文と言われる。この証文により、落江の保全には笠郷に絶対的責任があり、江代米^{えだいまい}や藻刈^{もかり}についての取り決めがなされたが、幕府直轄高須藩領の上之郷は除外されている。江代米とは輪中の悪水を落水するにあたり、川や江を借りる為^かにその面積^かに応じて課せられる年貢米^{ねんぐ}のことである。また、藻刈とは川の清掃を意味する。この落江は現在の五三川で、下笠鼻^{はながはし}ヶ橋^{つや}と小坪間2600間（約4.7km）を通して津屋川へ落とすように人工的に掘った水路である。

悪水：農地に使った後の水や、家庭からの排水

落江：使用済みの水を川や海へ流す排水路

明治以降の笠郷地区沿革

| 明治元年 村名 | 幕末 領主名 | 明治元年 石高 | 旧県名 | 沿 革 | | | |
|------------|-----------|------------|-----|------|-----------|-----------------------|------------------------|
| | | | | 船附村 | 船着村 | 笠郷村 M.30.4.2合 併 | 養老町 S.29.11.3合 併 |
| 船附村 | 今尾藩 | 1,993 | 今尾県 | 船附村 | 船着村 | | |
| 大野村 | 今尾藩 | 179 | 今尾県 | 大野村 | M22.7.1合併 | | |
| 栗笠村 | 今尾藩 | 978 | 今尾県 | 栗笠村 | | 笠郷村 M.30.4.2合 併 | 養老町 S.29.11.3合 併 |
| 下笠村 | 今尾藩 | 1,816 | 今尾県 | 下笠村 | | | |
| 上之郷村 | 幕領大垣預 | 616 | 笠松県 | 上之郷村 | | | |

はやと
2. 隼人神社

- (住所) 上之郷字上ノ切459番地1
(創建) 堀川天皇 寛^{かんじ}治元年(1087)8月
(祭礼情報) 10月5日に近い日曜日を隼人神社例大祭の「本楽」
(主祭神) ほのすそりのみこと
火 闌 降 命

- 社伝曰く、「堀川天皇^{かんじ} 寛治元年(1087)8月祭神 火闌降命 を美濃國不破郡宮代村よりこの地に鎮座^{ちんざ}す。」と伝わっている。当時宮代村は南宮大社領^{なんぐうたいしゃ}であり、南宮大社の境内社^{けいだいしゃ}の中に隼人神社があるので、南宮大社から隼人神社の御神符^{ごしんぷ}を請い上之郷^{こう}の地で奉安^{ほうあん}したと想像できる。
- 寛文年間(1661～1673)改造。寛文7年(1667)再興^{さいこう} 高須藩主 小笠原土佐守貞信^{おがさわらとさのかみさだのぶ}が武運長久^{ぶうんちようきゅう}を祈願する。
- 享保10年(1725)9月修繕^{しゅうぜん}。
- 明和元年(1764)正月火災に罹り社宇^{かか}悉く^{しゃうことごと}灰燼^{かいじん}となる(神社全体が全て灰になる)。仮建築明和3年(1766)6月再建。その時高須藩より白銀^{はくぎん}10枚(約7両)の寄付があった。安永6年(1777)奉遷^{あんえい}。
- 寛政6年(1794)本社造建。
- 文政6年(1823)正月拝殿再建築落成^{はいでん けんちくらくせい}の棟札あり。
- 明治24年(1891)10月濃尾地震^{のうびじしん}により倒壊^{とうかい}。明治28年(1895)8月2日建築落成^{けんちくらくせい}。

3.八幡神社

- (住所) 上之郷字中ノ切334番地
- (創建) 創建年代の記録は残されていない
- (祭礼情報)
- (主祭神) ^{じんぐうこうごう} 神功皇后、^{おうじん} 応神天皇、^{ひめのかみ} 比咩神、(注: 応神天皇は神功皇后の子)
- (比咩神 : 特定の神の名前ではなく、主祭神の妻や娘、あるいは関係の深い女神を指すもの)

^{てんぶん} 天文三年(1534)の^{さしだしちょう} 差出帳 (現在の市町村^{せいようらん} 勢要覧に相当)に次のことが記されている。

^{てんぶん} 天文三年(1534)差出帳 (村中之支配宮五社

- ・隼人大明神 拜殿御座候 境内三十畝十歩(約3000m²) 前々より^{おんよけち} 御除地(年貢免除の土地)
- ・神明内宮 境内一畝歩(約 100m²) 前々より御除地
- ・神明外宮 境内十五歩(約50m²) 前々より御除地
- ・白山権現境内十三歩(約 43m²) 前々より御除地
- ・若宮八幡宮 前々より御除地)

此高二石九斗五升五合(約米 467Kg)。

- 一、田、一反三歩八幡大菩薩(約 1000m²)。
- 一、田、五畝十一歩 若宮(約 530m²)。
- 一、田、四畝七歩(約 420m²)。

右之通今度寄進せしめんの間 両上様御祈念並二主膳正安全。^{たんねん} 丹念^{けたい} 抽懈怠 有るべからず之旨御城より仰せ出られ候依って件の如し。

^{しょうほう} 正保五年(1648)二月二十九日。^{ときわつねえもん} 常葉常右衛門 ^{ぼんよそうべえ} 伴與惣兵衛 福井新左衛門 上之郷村神主。

文化九年(1812)十二月明細帳(神社六ヶ所、神明宮両社 八幡宮 白山大権現 早人大明神 弁才天) 右六社 境内内一反七畝十四歩(約 1730m²) 御除地

4. 白山神社

- (住所) 上之郷字西北ノ切 37 番地
(創建) 創建年代の記録は残されていない
(祭礼情報)
(主祭神) いぎなみのみこと ごうし いぎなぎのみこと きくりひめのみこと
伊弉冉命、合祀 伊弉諾命、菊理姫命

いぎなみのみこと ひめのかみ あいどのしん
伊弉冉命 は白山信仰において白山比咩神と同一視され、しばしば白山神社の主祭神または相殿神(主祭神以外の神)としてまつられる。菊理姫命は黄泉国^{よみのくに}で伊弉冉命に仕える女神とも伝わる。

5. 境内社 御鞆神社^{けいだい おくわ}

- (住所) 上之郷字西北ノ切37番地
(創建) 創建年代の記録は残されていない
(祭礼情報)
(主祭神) とようけびめのみこと
豊受姫命

豊受大神宮(伊勢神宮外宮)に奉祀されるとようけのおおかみ^{とようけのおおかみ}豊受大神として知られている。神名の「ウケ」は食物のことで、食物・穀物を司る女神であることから農業の守護神とされる。

6. 神明神社

- (住所) 下笠685
- (創建) 創建年代の記録は残されていない
- (祭礼情報)
- (主祭神) 天照大神、豊受姫命

上之郷には神明神社がある。天文三年(1534)の差出帳てんぶん (現在の市町村勢要覧に相当)には、神明内宮と神明外宮の2社書かれている。詳細は不明である。

おおみわ
7. 大神神社

- (住所) 上之郷字西ノ切 130 番地
(創建) 創建年代の記録は残されていない
(祭礼情報)
(主祭神) あまてらすおおみかみ
天 照 大 神

上之郷には大神神社がある。詳細は不明である。

8.大神宮

| | |
|--------|-------------------------------------|
| (住所) | 上之郷 |
| (創建) | 創建年代の記録は残されていない |
| (祭礼情報) | |
| (主祭神) | あまてらすおおみかみ とようけひめのかみ (天照大神、豊受姫命) |

上之郷には大神宮がある。詳細は不明である。

9.水神さん

| | |
|--------|-----------------|
| (住所) | 上之郷 |
| (創建) | 創建年代の記録は残されていない |
| (祭礼情報) | |
| (主祭神) | |

上之郷には水神さんがある。詳細は不明である。

10. 中村塚碑

(住所) 上之郷 字一本木
(建立) 安政七年(1860)三月

上之郷の願^{がんせん} 専^{せん} 寺に安置する位^{いはい} 牌^{はい} に、鎌倉時代から南北朝時代にかけての播磨^{はりま} 国^{しゆご} 守護大名であり、本姓は源氏、家系は村上源氏の流れを汲む赤松氏四代当主である赤松^{のりむら} 則^{のり} 村^{むら} のものがあり、

『観^{かん} 応^う 元^{げん} 庚^{こう} 寅^{いん} (1350)正月十七日七十二歳卒、諡^{おくりなほううん} 法^{げったん} 雲^{だいきじ} 寺^{ぞくみょう} 月^{のりむら} 譚^{のりむら} 円^{のりむら} 心^{のりむら} 大^{のりむら} 居士^{のりむら} 俗^{のりむら} 名^{のりむら} 赤^{のりむら} 松^{のりむら} 則^{のりむら} 村^{のりむら}』(月譚は間違いで月^{げったん} 潭^{げったん} が正しい)

と彫り付けられている。

墓^{ぼしよ} 所^{しよ} は京都市東区の東山^{けん} 建^{けん} 仁^{にん} 寺^{にん} の塔^{たつちゆうじいん} 頭^{たつちゆうじいん} 寺^{たつちゆうじいん} 院^{たつちゆうじいん} (大きな寺の中の別寺院) 久^{きゅう} 昌^{しょう} 院^{いん} である。供^く 養^{よう} 塔^{とう} が、播磨^{はりま} 国^{しゆご} (兵庫県の南西部) 守護となった赤松^{のりむら} 円^{のり} 心^{むら} 則^{のり} 村^{むら} が、建武四年(1337)に菩提^{ぼだい} 寺^じ (先祖代々の墓があり供養している寺)として建立した兵庫県赤穂郡^{あこう} 上^{かみ} 郡^{ごおり} 町^{しん} の金華山^{きんか} 法^{ほう} 雲^{うん} 寺^{しょう} (法^{ほう} 雲^{うん} 昌^{しょう} 国^{こく} 禅^{ぜん} 寺^じ)にあるので、位^{いはい} 牌^{はい} は複数あったと思われる。

赤松則村の後^{こうえいぼう} 裔^{えい} 某^{ぼう} (子孫の誰か)が上之郷に移住し、円心から九代の孫の時、中村と改姓したと伝わる。安政七年(1860)三月赤松^{かへえ} 嘉^{あぎ} 兵^{ぼひ} 衛^{ひめい} が上之郷^{かへえ} 字^{あぎ} 一本木^{ぼひ} に墓^{ぼひ} 碑^{ひめい} を建てている。碑^{ぼひ} 銘^{ひめい} に

『中^{ちゅう} 興^{こう} 祖^そ、中^{けい} 村^{ちゆう} 三^{さん} 吾^ご、從^{じゆ} 慶^{けい} 長^{ちやう} 年^{ねん} 間^{かん} (1596~1615)、至今時留兵衛代二百五十有余年、当所ニ居住シテ、及^{およぶ} ぜ^ぜ っ^っ かに^{かに} これによりて このたびそれがしやしき^{あわせて} 絶^{ぜつ} 家^か。由^{よし} 是^ぜ、此^{こゝ} 度^{たび} 小^こ 子^し 家^か 舗^ぽ 田^{でん} 畑^{へち} 合^あ 一^{いつ} 反^{はん} 六^{りく} 畝^ぼ (約1580m²) 〇〇六厘此正徳米一石五斗一升二合(米約227Kg)ノ内ヲ以テ、毎年於願専寺、先祖代々為勤^{かんぎょうぶつじくよう} 経^{きやう} 仏^{ぶつ} 事^じ 供^{いり} 養^{りやう} 諸^{しよ} 入^に 用^{よう} 布^ふ 施^せ 料^{りやう} ト、此^{こゝ} 石^{せき} 碑^{ひならびに} 並^{なら} 願^{のり} 専^{せん} 寺^じニ有^い 之^ひ 位^い 碑^い 兩^{りやう} 方^{ほう}ニ附^つ 置^ち 物^{ぶつ} 也、此^{こゝ} 記^き 書^{しよ} 帳^{ちやう} 面^{めん}ハ願^{のり} 専^{せん} 寺^じニ在^あ 之^ひ。安^あ 政^{せい} 七^{しち} 年^{ねん} (1860) 甲^が 二^に 月^{げつ} 建^{けん} 之^し 攝^{せつ} 州^{しゅう} 大^{だい} 坂^{ばん} 住^{ぢゆう} 人^{にん} 赤^あ 松^{しょう} 嘉^か 兵^{へい} 衛^{ゑい}』

(注) 中興祖 : 危機からの回復を達成し、政権の安定化や維持に多大な功績があったと歴史的評価を受ける者。

絶家 : 家を相続する人がなく、断絶すること。

と刻されている。なお墓^{ぼひ} 碑^{はい} 側^{せき} 面^{めん} に初^{しよ} 代^{だい} として「釈^{しゃく} 道^{どう} 閑^{かん} 信^{しん} 士^し、元^{げん} 和^わ 四^し 年^{ねん} (1618) 十^{じゆ} 月^{げつ} 二^に 日^{にち}、日^{にっ} 本^{ぽん} 播^{ばん} 州^{しゅう} (兵庫^{兵庫} 県^{兵庫} 南^{兵庫} 部^{兵庫})、住^{のう} 濃^{しゅう} 州^{しゅう} 上^{のう} 之^{しゅう} 郷^郷」とあるので、当地へ移住したのはこの人であろう。この墓地には刀や鎧が埋められていると言われ、墓地を掘ったり木を切ったりするとたたりがあるとも言われている。

赤松則村の子孫は上之郷の庄屋で留兵衛と名のついていた。上之郷の三^{さん} 昧^{まい} に赤松則村の子孫の墓があり、不動^{ふどう} 明^{みやう} 王^{おう} が中心に据えられている。上座に天台宗の時の墓石、下座に浄土真宗になってからの墓石が立っている。

(注 : 釈は「釈迦」を表し、法名の前に付けて弟子になったことを表す。「信士」は戒名の下につく位号で江戸時代は下級武士に使われた。釈は浄土真宗のみで使われ、信士は浄土真宗ではあまり使われない。)

また則村の子、義^{よし} 資^し が十一歳の時、家来の中村氏のもとで密^{ひそ} かに中村彦三郎と名のり育てられた。その後関ヶ原合戦(1600年)以降まで、中村氏の子孫は今の養老町^{しまだ} 嶋^{しまだ} 田^た に隠れて住んでいたが、義^{よし} 高^{たか} の時代^{よし} に上之郷へ移ってきたとも伝わる。

赤松則村(建治三年(1277)~観応元年元年(1350))

南北朝初期の武将、播磨^{はりま} 国^{しゆご} (兵庫県の南西部、南東は摂津国、北は丹波国・但馬国) 守護大名。薙^ち 髪^{はつ} (髪をそり落とすこと)して円心と名乗る。元^{げん} 弘^{こう} の乱(1331~1333)では、元弘三年(1333)、則村五十七歳の時、足利尊

氏らと共に六波羅探題ろくはらたんだい（京都を監視する鎌倉幕府の組織）を陥落させた。後、足利尊氏あしかがたかうじの家臣となり、自分の城である播磨白旗城はりましらはたじょうで五十余日徹底抗戦して新田義貞にったよしさだの追撃ついできを阻止し、その後、尊氏軍と共に義貞軍に勝利し室町幕府成立の立役者となった。晩年、足利直義ただよし方の直冬ただふゆを追討するために軍を編成している最中、観応元年かんおう（1350）一月十一日、京都七条にある邸宅で急死した。享年74歳。

墓所は京都市東区の東山建仁寺の塔頭たっちゅう寺院（本寺の境内にある末寺院のこと）久昌院きゆうしょういん。供養塔が兵庫県赤穂郡上郡町の金華山法雲寺（旧名：法雲昌国禅寺ほううんしょうこくぜんじ、播磨国守護となった赤松円心が、建武四年（1337）に菩提寺として建立した臨済宗の寺院）にある。また、木像が兵庫県赤穂郡上郡町の宝林寺にある。法名は法雲寺月潭円心。

だいひざんがんせん
11. 大悲山願専寺

| | |
|-----------------|---|
| (住所) | 上之郷 246 番地 |
| (創建) | そうけんだいどう 創建 大同三年(808)開基後中絶(宗派不明) おうとく 応徳二年(1085)再建後中絶 ぶんじ 文治三年(1187)源照院と号して天台宗で再建 めいおう 明応六年(1497)真宗に改宗し願専寺と改める |
| しゅうは (宗派) | じょうどしんしゅう 現在は浄土真宗大谷派 |
| (本山) | 東本願寺 |
| ほんぞん (本尊) | あみだによらい 阿弥陀如来像 |
| ほうおんこう (報恩講) | 月 日～月 日 |

寺伝によれば、大同三年(808)開基(寺院を新しく開くこと)後中絶、応徳二年(1085)再建後中絶、文治三年(1187)源照院と号して天台宗、明応六年(1497)改宗し願専寺と改めた。本尊は阿弥陀如来である。

境内五輪石に下記の刻銘のある永禄一二年(1569)の一石五輪塔がある。

- 一、ごんだいそうずけいうんほういん けんえいひのえとら
権大僧都慶雲法印 建永 丙寅 四月十日往生 (建永元年(1206))
- 一、ゆうしんぜんじょうもん にんじがなんねん
祐心禅定門 仁治元年 二月八日往生 (仁治元年(1240))
- 一、しやくげんれん めいおう
前住 釈玄蓮 明応八年 九月十日 (明応八年(1499))
- 一、げんこう たいえい
玄光 大永七年 八月十一日 (大永七年(1527))

(注)権大僧都：天台宗等の僧の階級名称、13階級中の5位

法印：ほういんだいおしょうい
法印 大和尚位の略、僧位の最上位を表す

禅定門：禅宗・浄土宗などで、男子の戒名に付ける語

前住：「前住」号という名誉称号、そうとうしゅう
曹洞宗などで修業をして得られる

釈：「釈迦」を意味し、浄土真宗の法名の前に付け、弟子であることを示す

一石五輪塔：一つの石でできた五輪塔。下から方形の地輪、円形の水輪、三角の火輪、半月型の風輪、団形の空輪からなり、仏教で言う地水火風空の五大を表すものとする。石造では平安後期以来日本石塔の主流として流行した。五輪塔の形式は、石造では、下から、地輪は方形(六面体)、水輪は球形、火輪は宝形(ほうぎょう)屋根型、風輪は半球形、空輪は宝珠型によって表される。密教系の塔で、各輪四方に四門の梵字を表したものが多い。

願専寺の創建は大同3年(808)と言われており、『岐阜県の地名』(日本歴史地名体系 21 p.144)にも掲載されているが、この年代がどこから出ているのかは不明である。火災で大部分焼けてしまったが、わずかに残っている古文書に記述があるためかと推測する。元は天台宗だったが明応6年(1497)に浄土真宗に改宗した。上之郷の庄屋、赤松則村氏の位牌がある(江戸時代に赤松則村の子孫が上之郷の庄屋になっているが、留兵衛の名前を名乗っていた)。願専寺のお代本の裏書には美濃国多芸郡とされている。寺証文は紛失し、過去帳も火事か洪水のため一部抜けている。

願専寺は、上之郷の門徒が基盤である。お常飯(月命日の法要)として、門徒であるなしに関わらず、親族内の誰かの命日に希望されれば30分程各家庭を回る。お常飯は他宗でいうところの托鉢に似ているが、門前でお経をあげる他宗派と異なり、屋内の仏壇の前でお内仏にお経をあげるのは、浄土真宗ならではの習慣である。女性のみで行う女人講、報恩講などの講制度もある。これは、室町時代に蓮如上人が始めた制度である。

上之郷の願専寺の報恩講は、村の六軒の^{ねんぎょうじ}年行司がつとめる。上之郷全体の門徒は七十軒程なので、11～12年毎に年行司の役が回ってくる。総代は公式に届けるのは三名だが、上之郷の村は五つの組に分かれており、各組から一人ずつ出ているので実質五名である。報恩講の制度は古く、室町時代頃からかと思われる。浄土真宗の活動として、村全体で御勤めをしていた昔の方が盛んであった。

船附の^{ほうかく}法覚寺、^{そんこう}尊光寺は願専寺と^{あいじょうこう}相焼香(2ヶ寺が1組となり、寺院での葬式や法事などの場合にそれぞれが導師となり、お勤めをしあう制度)だったので今も付き合いがある。東本願寺での門徒数の集計でも、男門徒や女門徒と
いうように、美濃地方の門徒の特殊な数え方がある。

願専寺に限らず、人が生まれてから死ぬまでに寺と関わる行事が無くなってきている。難しい仏教の教義を一方的に教えるのではなく、お互いに話しをする機会を持つように、写経の会などを行って寺に足を運んでもらう努力をしている。

願専寺と上之郷の庄屋近藤家は関係が深く、毎日の行をするために、寺から近藤家へ通じる道があった。上之郷の^{ぶんせい}文政年間(1818～1829)の庄屋は川岸^{かつさぶろう}勝三郎氏であった。願専寺の南側の家には川岸家の石垣が残っている。

12. 上之郷の地蔵盆

上之郷の地蔵盆の様子は以下の通りである。

- ① 地蔵堂の向かいの道路の脇に「南無地蔵菩薩」と書かれた旗を2本立てる。
- ② 地蔵堂の中に12本位の蠟燭を立て、明かりを灯す。
- ③ 9時30分より浄誓寺(下笠の寺)、浄雲寺(下笠の寺)、願専寺の3箇寺の住職による読経が始まる。3名の住職が扇形に座り、要の位置に座った住職がお経をあげながら時々鉦を鳴らす。お経は3名の住職が同時に唱和する。
- ④ 10時頃からは各自治会長が中心となり地蔵堂の前で鉦を鳴らしながら守をする。2人1組になり90分交代で行う。守をする人には昼と夜に弁当が振る舞われ、各戸にはお供物を配る。現在のお供物は大福が2個だが、以前は鏡餅のような堅いお餅だった。
- ⑤ 夕方になると子供達が参りに来るようになり、菓子を配る。以前は西瓜や梨など果物を切り分けて配っていた。以前は、櫓を組み紅提灯を吊るして明かりを灯していた。

また、昭和35,6年頃まではプロの浪花節の興行を呼んだり、昭和40年代頃までは浄誓寺の境内で映画の上映会を催していた。昭和の終わり頃までは夜9時頃まで行っていたので、夕飯を食べて浴衣に着替えてから参りに行った。

日にちも、8月24日に行われていたが、生活スタイルの変化により24日より前の日曜日に行うようになった。一日がかりで執り行うことは以前から変わっていない。

13. 上之郷の虫送り

上之郷では虫送りを行っていて、和田の人が見に行った。実盛(サネモリ)さんという人形を作り、松明を持って金草川まで虫を送った。

deen deen den gan gan

den den gan gan den gan gan

太鼓と半鐘はんしょうが同時に鳴らされると、「送らよー送らよー」と若者らがはやしながら、松明たいまつを回して行進する虫送りである。いもち送りともしわれ、稲の害虫を村の外へ追い払うための年中行事である。田植えのあと田の草取りの終るまでの間に、害虫の発生のようにすを見て行った。

昔はわらで人形(実盛さん)や害虫を作って青竹あおだけの先につけた。実盛さんは源義仲みなもとのよしなかと戦った時に稲につまづいて殺され、稲の害虫になってしまったと伝えられている。のどかな風物詩ふうぶつしの一つだが、太平洋戦争後からは行われなくなった。

齋藤 実盛 (?-1183) 平安時代後期の武蔵国むさしのくにの武将。

藤原利仁ふじわらしひとの子孫。父は実遠さねとおまたは実直さねなお。出身は越前えちぜん(福井県)であるが、武蔵国むさしのくにはら
播磨郡長井(埼玉
県熊谷市)に移った。久寿二年(1155)源義賢みなもとのよしなか(為義の子)が源義平よしひら(義朝の子)に討たれた際は、
幼い義賢よしたかの遺児で一歳の源義仲みなもとのよしなか(後の木曾義仲)を助け、信濃しなのの豪族中原兼遠かねとおに預けた。初め源
為義・義朝に仕え、保元・平治ほうげんの乱では義朝に従ったが、平治の乱で義朝が敗れ、東国に逃れる途中で別れた。
その後は平氏に従い、治承四年(1180)源頼朝よりともが兵をあげると、石橋山でこれと戦い、ついで平維盛たいらのこれもりに
従い富士川ふじつじんに出陣した。寿永二年(1183)にも維盛に従って北陸に出陣し、木曾義仲と戦ったが、加賀かがの篠
原はらの戦いで手塚光盛てづかみつもりに討たれた。その際、老年を隠すため、鬢髪びんぱつ(髪の毛)を黒く染めて出陣しゅつじんしたとい
う。実盛が討たれる際、乗っていた馬が稲の切り株につまづいたところを討ち取られた。(幼少の義仲を助けたが、
木曾義仲軍に敗れ、幼少の時の恩あだを仇で返された形になった)

このため、実盛が稲を食い荒らす害虫(稲虫いねむし)になったとの言い伝えがある。そのため、稲虫(特にウンカ)は
「実盛虫さねもりむし」とも呼ばれ、この霊れいを鎮める神事しんじは「実盛送り」という虫送りの行事として全国各地に伝わる。

(参考文献:小学館 日本大百科全書、ウィキペディア)

14.上之郷のじよりぬぎ場

昔々、江戸時代の終わりまで、上之郷は天領てんりょう（幕府ぼくふが直接おさ治める領地）だったので、各地から大名が多くござらしたんじゃ（いらっしゃる）。どの大名も神社にお参りをしたいということで、道中どうちゅうの無事を一生懸命けんめいお祈りしたんやと。それはそれは熱心に、お願いやお礼をいうとったそうな。そんで上之郷には、七つも神社があったんやと。

そんな中でも、隼人神社、白山神社・御鋤神社（白山神社の境内けいだいに御鋤神社がある）の前には、じよりぬぎ場というもんがあったんやと。はいていた草履ぞうりをそこでぬいで、素足すあしでお参りをするやそうな。えろう（大変に）神社いうもんを大切にしとったんやな。今でもこのじよりぬぎ場の跡あとがあるので、見とくとええがな。きっとその頃の事を思いえがけると思うで。

12. 立心第二学校、勉^{べんせんぎこう}旃義校

明治六年(1873)五月西岩道・岩道・上之郷3力村合同して岩道村に立心第二学校を創立した。校長は戸倉谷三郎氏、教員は常^{じょうせいじ}性寺(岩道の寺)のご住職と他に一名が務めていた。寺小屋ではなく、集会所のような感じの所ではないだろうか。岩道の早扉神社から南方向、左手にあった。今は畑になっている。立心第二学校には、岩道、西岩道、上之郷の子が通い、当時の生徒数約30人であった。

同年栗笠村に勉^{べんせんぎこう}旃義校が創立せられた。勉旃義校は初め栗笠村の一民家を校舎とし、校下は栗笠村・上之郷村で、戸数238戸・人口1085人であった。就^{しゅうがく}学者数64人(男43人・女21人)・不就学者数67人(男30人・女37人)で、年間予算額は135円73銭2厘であった。職員は宮^{みやどかいじゅん}戸皆^{みやどかいじゅん}遵^{みやどかいじゅん}・日比野太郎の2人で、学校取締主者^{こうざぶ}佐藤興三郎、監事^{こうざぶ}佐藤^{もいち}茂一、会計^{もいち}大橋新七氏、であった。明治19年11月栗笠^{かんい}簡易小学校と改称した。当時の校長は宮戸皆遵であった。同22年町村制施行の際^{しこう}廢^{さいはいこう}校となり^{じんじょう}船附尋常^{じんじょう}小学校に吸収合併された。

明治六年五月多芸郡大跡村^{ずいようじ}隨陽寺を借りて時習学校を創設した。校下は大跡村、飯木村・ロケ島村・明德村で校下戸数三〇七軒・人口一四二一人であった。明治17年時習学校と立心第二学校とが合併してロケ島学校と改称した。時の校長は戸倉谷三郎で外に教師2名、児童数70名であった。この時点で上之郷の子は栗笠の勉旃義校にほぼ全員が通うことになったと思われる。(以降は栗笠地区史料「勉旃義校」を参照)

13. 川口銀蔵(翁(男の老人の敬称)碑)

生 年： 明治十二年(1879)3月25日生

没 年： 昭和二十五年(1950)12月14日没

出身地： 養老町上之郷

稲作^{いなさく}について研究深く、篤農家^{とくのう}(農業に熱心で研究的な人)として知られ。西濃地区を始めとして、県内諸所^{しよしよ}(あちこち)に招^{まね}かれて稲作の指導^{しどう}にあたった。

米の増産を目指し、肥料^{ひりょう}として硫安^{りゅうあん}を使用した。また、独自の研究を重ねた結果、当時1反^{たん}(=10a=0.1ha=1000m²)あたり5、6俵の収穫^{しゅうかく}であったのに対して、8俵の収穫に成功したそうだ。

教えを受けた人々によって、上之郷地区集会所の南に、石像^{せきぞう}が建立^{こんりゅう}されている。